

平成27年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その2)

区 分	件 名	概 要																																										
◎諮問 (1件) 健康福祉部	【1】 諮問について	<table border="1" data-bbox="735 409 1460 705"> <tr> <td>予</td> <td>算</td> <td>- 件</td> <td rowspan="5">}</td> <td rowspan="5">議案 - 件</td> </tr> <tr> <td>条</td> <td>案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>例</td> <td>議</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>その</td> <td>問</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>定</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>諮</td> <td>告</td> <td>- 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認</td> <td>出</td> <td>- 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報</td> <td></td> <td>- 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>提</td> <td></td> <td>- 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p data-bbox="699 869 1485 1025"> 三重県多気度会福祉事務所長が行った生活保護費の不適正受給に係る支給済保護費の徴収決定において、納付がなかったために行った督促に対する行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第5条の規定による審査請求について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の3第7項の規定により諮問する。 </p>	予	算	- 件	}	議案 - 件	条	案	- 件	例	議	- 件	その	問	1 件	他	定	- 件	諮	告	- 件			認	出	- 件			報		- 件			提		- 件				計	1 件		
予	算	- 件	}	議案 - 件																																								
条	案	- 件																																										
例	議	- 件																																										
その	問	1 件																																										
他	定	- 件																																										
諮	告	- 件																																										
認	出	- 件																																										
報		- 件																																										
提		- 件																																										
	計	1 件																																										

平成27年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その3)

区 分	件 名	概 要																						
<p>◎予算 (4件) 総務部</p>	<p>【1】平成27年度三重県一般会計補正予算(第1号) (補正額 約189億3千万円)</p> <p>【2】平成27年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約24億3千万円)</p> <p>【3】平成27年度三重県電気事業会計補正予算(第1号) (補正額 約1千万円)</p> <p>【4】平成27年度三重県病院事業会計補正予算(第1号) (補正額 1万円)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>4 件</td> <td rowspan="6" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">議案 23件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>諮 問</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>29 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>1 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予 算	4 件	}	議案 23件	条 例	11 件	その他議案	8 件	諮 問	- 件	認 定	- 件	報 告	29 件	提 出	1 件			計	53 件		
予 算	4 件	}	議案 23件																					
条 例	11 件																							
その他議案	8 件																							
諮 問	- 件																							
認 定	- 件																							
報 告	29 件																							
提 出	1 件																							
計	53 件																							
<p>◎条例案 (11件) 戦略企画部</p>	<p>【5】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例案</p>	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用に関し、知事部局内の複数の事務における特定個人情報の授受及び利用を行うため、規定を整備するものである。 (平成28年1月1日から施行)</p> <p style="text-align: center;"><参考></p> <p>○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (利用範囲) 第9条(略)</p> <p>2 地方公共団体の長その他の執行機関は、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税(地方税法(昭和25年法律第226号)第1条第1項第4号に規定する地方税をいう。以下同じ。)又は防災に関する事務その他これらに類する事務であつて条例で定めるものの処理に関して保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用することができる。当該事務の全部又は一部の委託を受けた者も、同様とする。 3～5(略)</p>																						

区分	件名	概要
農林水産部	<p>【6】 三重県水源地域の保全に関する条例案</p> <p>□</p>	<p>水が県民共有の貴重な財産であり、森林の有する水源の涵養機能が水の供給に重要な役割を果たしていることに鑑み、水源地域の保全に関し、基本理念を定め、県、土地所有者等、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項、水源地域における適正な土地の利用の確保を図るための措置その他必要な事項を定めることにより、森林の有する水源の涵養機能の維持増進を図るものである。</p> <p>(公布の日(一部平成28年1月1日)から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 水源地域の保全に関する基本理念を定める。 (2) 県、土地所有者等、事業者及び県民の責務を定める。 (3) 水源地域の保全に関する県の基本施策を定める。 (4) 水源地域及び特定水源地域の指定に関する事項を定める。 (5) 水源地域内の土地の所有権等の移転等の届出に関する事項を定める。 (6) 報告の徴収及び立入調査等、助言、勧告、公表並びに過料について定める。
戦略企画部	<p>【7】 三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案</p>	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に鑑み、同法にのっとり特定個人情報の取扱いを行うこと等についての規定を整備するものである。</p> <p>(平成27年10月5日(一部公布の日、平成28年1月1日及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定個人情報等の用語について定義する。 (2) 特定個人情報の利用及び提供の制限について規定する。 (3) 保有特定個人情報の開示、訂正、利用停止等について規定する。 (4) その他規定を整備する。
<p><参考></p>		
<p>○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (地方公共団体等が保有する特定個人情報の保護)</p> <p>第31条 地方公共団体は、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、個人情報保護法及びこの法律の規定により行政機関の長、独立行政法人等及び個人番号取扱事業者(特定個人情報ファイルを事業の用に供している個人番号利用事務等実施者であつて、国の機関、地方公共団体の機関、独立行政法人等及び地方独立行政法人以外のものをいう。以下この節において同じ。)が講ずることとされている措置の趣旨を踏まえ、当該地方公共団体及びその設立に係る地方独立行政法人が保有する特定個人情報の適正な取扱いが確保され、並びに当該地方公共団体及びその設立に係る地方独立行政法人が保有する特定個人情報の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止(第23条第1項及び第2項に規定する記録に記録された特定個人情報にあつては、その開示及び訂正)を実施するために必要な措置を講ずるものとする。</p>		
総務部	<p>【8】 職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法及び厚生年金保険法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。</p> <p>(平成27年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>地方公務員等共済組合法等の一部改正に伴い、条例で引用する法律を整理する。</p>

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	<p>【9】 三重県職員退職手当支給 条例の一部を改正する条例 案</p>	<p>被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (平成27年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容) 地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、条例で引用する法律を整理する。</p>
	<p>【10】 三重県県税条例等の一部 を改正する条例案</p>	<p>地方税法等の一部を改正する法律による地方税法等の一部改正等に鑑み、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税等についての規定を整備するものである。 (公布の日、平成27年10月1日、平成28年1月1日、平成28年4月1日及び大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 県民税 未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置について、契約不履行等事由が生じた場合、当該契約不履行等事由による当該未成年者口座の廃止の際、当該未成年者口座内の上場株式等の配当等の支払及び譲渡があったものとして配当割及び株式等譲渡所得割を課する。 (平成28年1月1日から施行)</p> <p>(2) 事業税 資本金の額又は出資金の額一億円超の普通法人の事業税の税率について、外形標準課税の拡大に向け、税率を改正する。 (平成28年4月1日から施行)</p> <p>(3) 地方消費税 ① 税率の引上げ時期を平成29年4月1日に変更する。 (公布の日から施行) ② 譲渡割の納税義務の対象となる課税資産の譲渡等から特定資産の譲渡等を除くとともに、特定課税仕入れを行った事業者に納税義務を課する。 (平成27年10月1日から施行)</p> <p>(4) 不動産取得税 都市再生特別措置法に基づき認定事業者が取得する公共施設等に係る課税標準の特例措置を規定する。 (公布の日から施行)</p> <p>(5) 県たばこ税 ① 旧三級品の紙巻たばこに係る特例税率を廃止する。なお、実施時期については、激変緩和等の観点から、平成28年4月1日から平成31年4月1日までに、4段階で行う。 ② 税率の引上げ日前に売渡し等が行われた紙巻たばこ三級品を同日に販売のため所持する一定の卸売販売業者等及び小売販売業者に対して、手持品課税を行う。 (平成28年4月1日から施行)</p> <p>(6) その他規定を整備する。</p>

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	<p>【11】 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>山村振興法第十四条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令による半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正等に鑑み、県税の特例措置についての規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正</p> <p>① 特例措置の適用対象の改正 半島振興対策実施地域の区域内において設備を新設し、又は増設した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、地方交付税による減収補てん措置の対象を規定する総務省令が改正されたため、当該措置の対象が合致するよう、次の改正を行う。</p> <p>イ 対象業種の追加 情報サービス業等及び農林水産物等販売業を対象業種に追加する。</p> <p>ロ 適用期限の設定 設備の新設又は増設の期限を、平成29年3月31日まで2年延長する。</p> <p>② その他規定を整備する。</p> <p>(2) 三重県過疎地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 特例措置の適用期限の延長 過疎地域内において設備を新設し、又は増設した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、地方交付税による減収補てん措置の対象を規定する総務省令が改正されたため、設備の新設又は増設の期限を、平成29年3月31日まで2年延長する。 <p>(3) 三重県離島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 特例措置の適用期限の延長 離島振興対策実施地域内において設備を新設し、又は増設した者に対して行う事業税、不動産取得税及び県固定資産税の特例措置について、地方交付税による減収補てん措置の対象を規定する総務省令が改正されたため、設備の新設又は増設の期限を、平成29年3月31日まで2年延長する。
健康福祉部	<p>【12】 三重県看護職員等修学資金返還免除に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による保健師助産師看護師法及び歯科技工士法の一部改正に伴い、養成施設に関する規定を整理するものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>保健師助産師看護師法及び歯科技工士法の一部改正に伴い、養成施設を指定する者を「厚生労働大臣」から「都道府県知事」に改正する。</p>

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p>【13】 三重県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案</p>	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による住民基本台帳法の一部改正に鑑み、規定を整備するものである。 (平成27年10月5日から施行)</p> <p>(主な改正内容) 特定非営利活動法人の設立の認証申請に当たり、役員に係る本人確認情報を利用する場合の住民基本台帳法の引用条項を削る。</p>
農林水産部	<p>【14】 三重県食の安全・安心の確保に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>食品表示法の施行及び食品衛生法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な制定内容) 食品表示法の施行及び食品衛生法の一部改正に伴い、条例で引用する法律を整理する。</p>
教育委員会	<p>【15】 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (平成27年10月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容) 地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、条例で引用する法律を整理する。</p>
◎その他議案 (8件) 県土整備部	<p>【16】 土木関係建設事業に対する市町の負担について</p>	<p>平成27年度において県が行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。</p>

区 分	件 名	概 要
健康福祉部	<p>【17】 工事請負契約について</p>	<p>三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設特別支援学校建築工事</p> <p>○場所 津市大里窪田町字西穴川340番5 他1筆</p> <p>○契約金額 4,943,160,000円</p> <p>○契約方法 一般競争入札</p> <p>○請負者住所氏名 津市羽所町375 清水・北村・丸亀特定建設工事共同企業体 代表者 清水建設株式会社名古屋支店三重営業所 所長 恒川 成司</p> <p>○工事の概要 RC造一部鉄骨造 4階建 延べ面積 17, 200. 62㎡ 上記に係る建築工事一式</p>
	<p>【18】 工事請負契約について</p>	<p>三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設特別支援学校電気設備工事</p> <p>○ 場所 津市大里窪田町字西穴川340番5 他1筆</p> <p>○ 契約金額 1,140,264,000円</p> <p>○ 契約方法 一般競争入札</p> <p>○ 請負者住所氏名 津市高茶屋二丁目12-3 東邦・桑名・三重電業特定建設工事共同企業体 代表者 東邦電気工業株式会社三重営業所 所長 池村 勝</p> <p>○ 工事の概要 RC造一部鉄骨造 4階建 延べ面積 17, 200. 62㎡ 上記に係る電気設備工事一式</p>

区 分	件 名	概 要
農林水産部	【19】 工事請負契約について	漁業取締船建造工事 ○場所 四日市市富双一丁目1番地の3 ○契約金額 543,024,000円 ○契約方法 一般競争入札 ○請負者住所氏名 四日市市富双一丁目1番地の3 鈴木造船株式会社 代表取締役 鈴木 幸志郎 ○工事の概要 漁業取締船建造工事 1式 アルミニウム合金製、計画総トン数45トン
県土整備部	【20】 工事請負契約の変更について	一般国道422号三田坂バイパス道路改良(三田坂トンネル(仮称))工事 ○場所 伊賀市諏訪地内～三田地内 ○契約金額 変更前 2,669,625,000円 変更後 2,932,657,920円 ○契約方法 随意契約 ○請負者住所氏名 四日市市鶉の森一丁目4番3号 鹿島・日本土建・廣嶋特定建設工事共同企業体 代表者 鹿島建設株式会社三重営業所 所長 安井 信 ○工事の概要 トンネル工 L = 1, 5 2 8 m

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	【21】 工事請負契約の変更について	北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期建設事業護岸工事(その1) ○場所 四日市市楠町北五味塚地内 ○契約金額 変更前 773,485,200円 変更後 775,027,440円 ○契約方法 随意契約 ○請負者住所氏名 四日市市高砂町8番29号 高砂・信藤特定建設工事共同企業体 代表者 高砂建設株式会社 代表取締役 梅田 次男 ○工事の概要 施工延長 L=448.4m 護岸工 L=448.4m 鋼管矢板打設工(φ900~1400mm) N=375本
	【22】 工事請負契約の変更について	北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期建設事業護岸工事(その2) ○場所 四日市市楠町北五味塚地内 ○契約金額 変更前 715,381,200円 変更後 717,911,640円 ○契約方法 随意契約 ○請負者住所氏名 三重郡川越町大字亀崎新田51番地1 松岡・穂積特定建設工事共同企業体 代表者 松岡建設株式会社 代表取締役社長 松岡 伸年 ○工事の概要 施工延長 L=430.6m 護岸工 L=430.6m 鋼管矢板打設工(φ700~1400mm) N=376本

区 分	件 名	概 要
警察本部	【23】 財産の取得について	ヘリコプターテレビシステム機上設備の購入 ○ 金額 106,596,000円
◎報告 (29件) 健康福祉部	【24】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年3月4日津市半田地内の県道津久居線において発生した津保健所(保健衛生室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 733,946円
県土整備部	【25】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成27年1月29日伊賀市比自岐地内の県道柘川青山線において発生した伊賀建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 7,500円

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部 つづき</p>	<p>【26】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年2月6日鈴鹿市平田地内の駐車場において発生した鈴鹿建設事務所(事業推進室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 129,600円</p>
<p>警察本部</p>	<p>【27】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成25年6月13日津市高茶屋小森町地内の市道において発生した捜査第一課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 381,190円</p>
	<p>【28】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年6月12日伊勢市神田久志本町地内の県道伊勢南島線において発生した伊勢警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 151,770円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【29】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年6月17日四日市市大字西阿倉川地内の市道において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,684,632円</p>
	<p>【30】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年8月24日鈴鹿市三日市町地内の県道鈴鹿環状線において発生した機動捜査隊に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 30,800円</p>
	<p>【31】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年10月6日桑名市中央町二丁目地内の駐車場において発生した桑名警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 68,140円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【32】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年10月9日鈴鹿市磯山二丁目地内の国道23号において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 199,720円</p>
	<p>【33】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年11月6日津市久居明神町地内の国道165号において発生した運転免許センターに係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 46,008円</p>
	<p>【34】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年11月7日松阪市飯高町宮前地内の国道166号において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 262,386円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【35】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年12月3日松阪市川井町地内の県道松阪第二環状線 において発生した組織犯罪対策課に係る自動車による公務上の 事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 38,569円</p>
	<p>【36】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年12月12日四日市市南浜田町地内の駐車場において 発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関 して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 68,012円</p>
	<p>【37】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年12月17日鈴鹿市加佐登四丁目地内の県道神戸長沢 線において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事 故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 65,880円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【38】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年12月18日津市長岡町地内の市道において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 74,754円</p>
	<p>【39】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成26年12月30日伊賀市服部町地内の駐車場において発生した伊賀警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 70,000円</p>
	<p>【40】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年1月3日伊賀市島ヶ原地内の国道163号において発生した伊賀警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 344,650円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【41】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>平成27年2月10日津市本町地内の国道23号において発生した鑑識課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 5,820円</p>
	<p>【42】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>平成27年2月11日鈴鹿市住吉一丁目地内の市道において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 177,120円</p>
	<p>【43】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及 び和解について)</p>	<p>平成27年3月8日亀山市川合町地内の市道において発生した亀山警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 122,000円</p>

区 分	件 名	概 要
教育委員会	<p>【44】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年3月13日伊勢市常磐地内の市道において発生した県立特別支援学校玉城わかば学園に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 96,798円</p>
県土整備部	<p>【45】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成27年1月16日名張市滝之原地内の国道368号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 7,063円</p>
総務部	<p>【46】 平成26年度三重県一般会 計繰越明許費繰越計算書</p>	<p>地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	<p>【47】 平成26年度三重県一般会計事故繰越し繰越計算書</p> <p>— <参考> —</p> <p>○事故繰越し内容・理由</p> <p>①砂防災害関連事業費(県土整備部) 河川内の出水期における工事の実施について、地元住民との調整に不測の日数を要したため。</p> <p>②林道施設災害復旧事業費(農林水産部) 平成26年8月の台風に伴う豪雨により、施行箇所への唯一の工事用進入路の路肩が崩落し、その復旧に不測の日数を要したため。</p> <p>③平成23年災害土木(建設)復旧費(県土整備部) 工事現場内で発生した巨石を破砕する際の騒音調査及び対策工法の検討に不測の日数を要したため。</p>	<p>地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づくもの。</p>
農林水産部	<p>【48】 平成26年度三重県地方卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書</p>	<p>地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【49】 平成26年度三重県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書</p> <p>【50】 平成26年度三重県流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書</p>	<p>地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。</p> <p>地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。</p>
<p>企業庁</p>	<p>【51】 平成26年度三重県工業用水道事業会計予算繰越計算書</p>	<p>地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
<p>企業庁 つづき</p> <p>◎提出 (1件)</p>	<p>【52】 平成26年度三重県電気事業会計予算繰越計算書</p> <p>【53】 県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書</p> <p><参考></p> <p>○法人名 三重県土地開発公社、三重県道路公社、(公財)三重県下水道公社、 (公財)三重県文化振興事業団、(公財)三重県国際交流財団、 (公財)三重県動物愛護管理センター、(公財)三重こどもわかもの育成財団、 (公財)三重県農林水産支援センター、(公財)三重県水産振興事業団、 (公財)暴力追放三重県民センター</p>	<p>地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。</p> <p>地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の規定により、三重県土地開発公社など10法人の経営状況を説明する書類を提出するものである。</p>

平成27年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その4)

区 分	件 名	概 要																			
<p>◎その他議案 (1件) 健康福祉部</p>	<p>【1】 工事請負契約について</p>	<table border="1" data-bbox="735 331 1503 631"> <tr> <td>予 算</td> <td>- 件</td> <td rowspan="6">議案 1件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>諮 問</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>- 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設特別支援 学校機械設備工事 ○場所 津市大里窪田町字西穴川340番5 他1筆 ○契約金額 1,622,786,400円 ○契約方法 一般競争入札 ○請負者住所氏名 津市羽所町700番地 朝日・前橋・増川特定建設工事共同企 業体 代表者 株式会社朝日工業社三重営 業所 所長 三井 眞文 ○工事の概要 RC造一部鉄骨造 4階建 延べ面積 17,200.62㎡ 上記に係る機械設備工事一式</p>	予 算	- 件	議案 1件	条 例	- 件	その他議案	1 件	諮 問	- 件	認 定	- 件	報 告	- 件	提 出	- 件		計	1 件	
予 算	- 件	議案 1件																			
条 例	- 件																				
その他議案	1 件																				
諮 問	- 件																				
認 定	- 件																				
報 告	- 件																				
提 出	- 件																				
計	1 件																				

平成27年 第2回定例会日程（5月～6月）

月	日	曜	日 程		備 考
5月	28日	木	休 会		議会運営委員会
	29日	金	休 会		
	30日	土			
	31日	日			
6月	1日	月	委員会	人口減少対策調査特別委員会(年間計画策定)	
	2日	火	休 会		
	3日	水	本会議	議案上程(6月定例会月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	4日	木	休 会		
	5日	金	休 会		
	6日	土			
	7日	日			
	8日	月	本会議	代表質問 議案質疑	議会運営委員会
	9日	火	休 会		
	10日	水	本会議	一般質問	
	11日	木	休 会		
	12日	金	本会議	一般質問	
	13日	土			
	14日	日			
	15日	月	休 会		
	16日	火	本会議	一般質問	
	17日	水	休 会	(予算決算常任委員会総括質疑)	
	18日	木	委員会	付託議案審査〔戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	19日	金	委員会	付託議案審査〔総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	20日	土			
	21日	日			
	22日	月	委員会	付託議案審査〔戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、健康福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	23日	火	委員会	付託議案審査〔総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	24日	水	休 会	(常任委員会予備日)	
	25日	木	休 会	(委員会等予備日)	
	26日	金	委員会	予算決算常任委員会(採決)	
	27日	土			
	28日	日			
	29日	月	休 会		代表者会議 議会運営委員会
	30日	火	本会議	採決(6月定例会月会議)	

※ 請願陳情の受理

・ 6月3日(水) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

・ 3月18日(水)～6月2日(火)

平成 27 年第 2 回定例会 6 月定例月会議 議案聴取会日程（案）

- 1 開催年月日 平成 27 年 6 月 3 日（水）
全員協議会終了後
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聴 取 順

所 管 名	議案	諮問	報告	提出
総務部	○		○	
防災対策部	○		○	
戦略企画部	○			
警察本部	○		○	○
病院事業庁	○			
企業庁	○		○	
健康福祉部	○	○	○	○
環境生活部	○		○	○
地域連携部			○	
農林水産部	○		○	○
雇用経済部	○		○	
県土整備部	○		○	○
教育委員会	○		○	

質問者一覧表(案)

平成27年第2回定例会（6月定例会）

月 日 (曜)	質問区分	順序・氏名 (会派)			
		1	2	3	4
6月8日 (月)	代表質問	議員 (新政みえ)	議員 (自民党)		
6月10日 (水)	一般質問	議員 (新政みえ)	議員 (自民党)	議員 (鷹山)	議員 (公明党)
6月12日 (金)	一般質問	議員 (日本共産党)	議員 (新政みえ)	議員 (自民党)	議員 (新政みえ)
6月16日 (火)	一般質問	議員 (自民党)	議員 (新政みえ)	議員 (自民党)	議員 (新政みえ)

(参考) ・代表質問時間 (答弁を含む。) は、一人70分程度。

・一般質問時間 (答弁を含む。) は、一人60分程度。

・関連質問

新政みえ 7回 自民党 5回 鷹山 1回 公明党 1回 日本共産党 1回

能動 1回 大志 1回 草の根運動みえ 1回

請願の処理経過及び結果の報告

○ 平成 24 年第 1 回定例会で採択された請願

- ・ 県産材の利用拡大に向けた支援制度の創設を求めることについて

○ 平成 27 年第 1 回定例会 2 月定例会月会議で採択された請願

- ・ 子ども医療費窓口無料化について
- ・ 子ども医療費助成制度の対象年齢について

意見書・決議案の提出期限

委員会提出

委員会開催当日

議員発議

6月23日（火）午後5時まで

6月3日の議事予定

開 議
諸報告

- ・ 議案等の配付について
- ・ 県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書の配付について
- ・ 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく予算に関する補助金等に係る資料の配付について
- ・ 例月出納検査結果報告書の配付について
- ・ 請願・陳情処理経過一覧表の配付について

日程第1 議案第98号から議案第121号まで並びに諮問第1号
〔提案説明〕

休会の件
散 会

全員協議会
議案聴取会
議会運営委員会
予算決算常任委員会拡大理事会
広聴広報会議

(別紙)

質問者一覧表(案)

平成27年第2回定例会(6月定例会)

月 日 (曜)	質問区分	順序・氏名 (会派)							
6月8日 (月)	代表質問	1		2					
		議員 (新政みえ)		議員 (自民党)					
6月10日 (水)	一般質問	1		2		3		4	5
		議員 (新政みえ)		議員 (自民党)		議員 (鷹山)		議員 (公明党又は 日本共産党)	議員 (公明党又は 日本共産党)
6月12日 (金)	一般質問	1	2	3		4		5	
		議員 (大志又は草 の根運動みえ)	議員 (大志又は草 の根運動みえ)	議員 (新政みえ)		議員 (自民党)		議員 (新政みえ)	
6月16日 (火)	一般質問	1		2		3		4	
		議員 (自民党)		議員 (新政みえ)		議員 (自民党)		議員 (新政みえ)	

(参考) ・代表質問時間(答弁を含む。)は、一人70分程度。

・一般質問時間(答弁を含む。)は、一人60分程度。

・関連質問

新政みえ 7回 自民党 5回 鷹山 1回 公明党 1回 日本共産党 1回
能動 1回 大志 1回 草の根運動みえ 1回